

フィデリティ・ クリプト・デジタル決済 関連株ファンド

(資産成長型)

(毎月決算・予想分配金提示型)

愛称: クリプト・フロンティア

追加型投信／内外／株式／インデックス型

2026年5月

CRYPTO FRONTIER

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求・お申込みは



商号等: マネックス証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号

加入協会: 日本証券業協会／一般社団法人資産運用業協会

一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

設定・運用は

フィデリティ投信株式会社



金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第388号

加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

フィデリティ・インバースメンツはクリプト(暗号資産)*の黎明期から市場の成長性に着目

*クリプトとは、ブロックチェーン上で発行・移転される暗号資産、デジタル資産の総称です。

ビットコインの価格推移



クリプト(暗号資産)を巡る動向



上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

クリプト(暗号資産)関連における フィデリティ・インベスメンツの取り組み この領域における経験・知見が成長性を見極める糧

デジタル資産 & ブロックチェーン技術

フィデリティは、2014年以来ブロックチェーン技術を活用した開発に取り組むなど、当分野において豊富な経験を有しています。

デジタル資産専用の カストディアン

フィデリティは、デジタル資産、デジタル資産管理、カストディ*分野に特化した事業を構築してきました。

プロダクトと技術

フィデリティは、急速に進化するデジタル資産エコシステムをサポートするため、高度かつ専門的な製品を発表しています。



(注)フィデリティ・インベスメンツ、公開資料よりフィデリティ投信作成。ビットコインの価格については期間は2011年8月18日～2026年2月28日。米ドル。期初を100として指数化。資料作成時点の情報を基に作成しています。Fidelity Crypto® および Fidelity Crypto® for Wealth Managers は、Fidelity Digital Assets® が提供するサービスです。デジタル資産のカストディおよび取引に関する口座は、ニューヨーク州金融サービス局(NMSL ID 1773897)により認可された有限責任信託会社である Fidelity Digital Asset Services, LLC によって提供されます。FBTC や FETH などのスポット型暗号資産 ETP は、1940 年投資会社法(「1940 年法」)に基づく登録投資会社ではなく、また 1936年商品取引法(「CEA」)に基づくコモディティ・プールでもありません。その結果、スポット型暗号資産ETPの株主は、投資会社の株式保有に伴う保護を受けられず、また CEA により規制された金融商品またはコモディティ・プールへの投資で得られる保護も適用されません。掲載されている個別の銘柄・企業名について、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨もしくはフィデリティの投資判断やファンドでの保有を示唆・保証するものではありません。

*投資家向けの資産管理サービス

ファンドの
ポイント

- 1 クリプト(暗号資産)やデジタル決済の市場拡大による企業収益の成長を獲得**
次世代の経済インフラとして、クリプト(暗号資産)とデジタル決済は相互に需要を押し上げる両輪として機能する中、それぞれの市場拡大に伴い恩恵を受ける企業に着目します。
- 2 企業調査力を活かして、フィデリティ・インベスメンツが投資テーマを選定**
フィデリティ・インベスメンツの企業調査力を活かしたファンダメンタルズ分析と体系化されたインデックス設計で、投資テーマに沿ったユニバースを選定します。
- 3 クオンツスクリーニングによる規律ある銘柄選択**
財務データや流動性など定量データに基づいて候補を抽出することで、規律ある銘柄選択を目指します。

ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、クリプト(暗号資産)へ投資するものではありません。

クリプトとデジタル決済が成長の両輪

クリプト

クリプトは、新たな資産としての価値を生み出し、国内外での送金／決済など実需領域での活用が拡大しています。

- クロスボーダー決済手段として急速に利用が拡大し、制度整備が進む欧米を中心に普及が加速。
- また、国内金融インフラが弱い国での利便性・低コスト決済需要の受け皿として注目が高まっています。



デジタル決済

デジタル決済は、現金の代わりに世界の決済システムとして標準的になっています。

- 世界では先進国を中心にデジタル決済が広がっています。今後、新興国でも決済インフラの整備が進むことでデジタル決済市場のさらなる拡大が見込まれます。



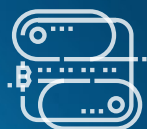
(注)フィデリティ投信作成。上記はイメージです。当資料作成時点の見方です。

① クリプトやデジタル決済の市場拡大による企業収益の成長を獲得

クリプトの特徴とは？

クリプトの特徴

- インターネット上だけで存在するデジタル資産で、ブロックチェーンという仕組みを使って記録・管理されます。ブロックチェーンは、複数の参加者が同じ台帳を共有しており、そのため内容が改ざんされにくいという特徴があります。
- 特定の国や銀行が発行する現金とは異なり、中央の管理者がいません。銀行などを仲介せず、送金や資金移動を24時間・国境を越えて行えるため、新たな決済インフラとして注目が集まっています。

クリプトの創出～
利用までのプロセス

創出

取引内容が正しいかを
確認し、ブロックチェーンに
記録することで、新しい
クリプトが報酬として
発行される。



管理

クリプトを保管するための
「ウォレット」や、投資
家向けの管理サービス
(カストディ)で資産が保
全される。



流通

取引所での売買、クリプ
トの送金や決済を支える。



利用

ブロックチェーン技術に
より、店舗やオンライン
でのデジタル決済、企業
の情報管理やデータ共
有などで利用される。

(注)フィデリティ投信作成。上記はイメージです。

① クリプトやデジタル決済の市場拡大による企業収益の成長を獲得

クリプト・デジタル決済の経済圏を支える企業群

クリプトやデジタル決済関連の企業は、今後経済インフラとして不可欠な役割を担うと見込まれるため、成長機会に恵まれていると考えられます。



(注)フィデリティ・インベスメンツよりフィデリティ投信作成。上記はイメージです。掲載されている個別の銘柄・企業名について、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨もしくはフィデリティの投資判断やファンドでの保有を示唆・保証するものではありません。

② 企業調査力を活かして、フィデリティ・インバースメンツが投資テーマを選定

歴史、選定眼、経験を活かして投資テーマに沿う銘柄を選定

フィデリティ・インバースメンツは、クリプトの領域において市場と向き合ってきた確かな実績と、緻密な銘柄選定力、豊富な運用経験を有しています。

クリプト関連・デジタル決済企業の成長性に注目しています。企業調査力・自然言語処理の技術を用いてビジネス活動を定義したうえで、流動性などの観点から定量的にスクリーニングを行うことで、テーマの純度を損なわないインデックスの開発を行っています。

選定眼

2014年にビットコイン研究を開始して以来、2015年にはブロックチェーン研究やマイニングに着手し、2018年にはデジタルアセットに特化したチームを立ち上げました。一連の積み重ねにより、クリプトに関するノウハウが蓄えられ、それがこの領域における優位性に繋がっています。

歴史

経験

フィデリティ自身がテクノロジー企業としてデジタル資産の基盤を構築してきました。例えば、早期に自社でマイニングを開始したほか、カストディとしての体制を整備し業界第2位の規模*となるなど、運用者のみならず事業者としての経験も積み上げています。

これらの強みを活かして、クリプトとデジタル決済の投資テーマに沿った銘柄を選定します

(注)フィデリティ・インバースメンツよりフィデリティ投信作成。当戦略では、定量的に投資テーマに沿った銘柄を選定するインデックスに連動する運用を目指しています。上記はイメージです。

*カストディ事業、2025年12月時点。米ドル。

ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、クリプト(暗号資産)へ投資するものではありません。

3 クオントスクリーニングによる規律ある銘柄選択

優れた調査力、クオント分析を活かしてポートフォリオを構築

フィデリティ・インベスメンツの調査力とクオント分析の知見を融合した投資テーマに基づくインデックスに連動するポートフォリオ構築に取り組めます。

運用プロセス



(注)フィデリティ・インベスメンツよりフィデリティ投信作成。当ファンドはフィデリティ・クリプト・アンド・デジタルペイメント・インダストリー・日本円インデックス(税引後配当金込/円ベース)の値動きに連動する投資成果を目指します。インデックスとポートフォリオの構成銘柄や組み入れ比率などが同じにならない場合がございます。

ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、クリプト(暗号資産)へ投資するものではありません。

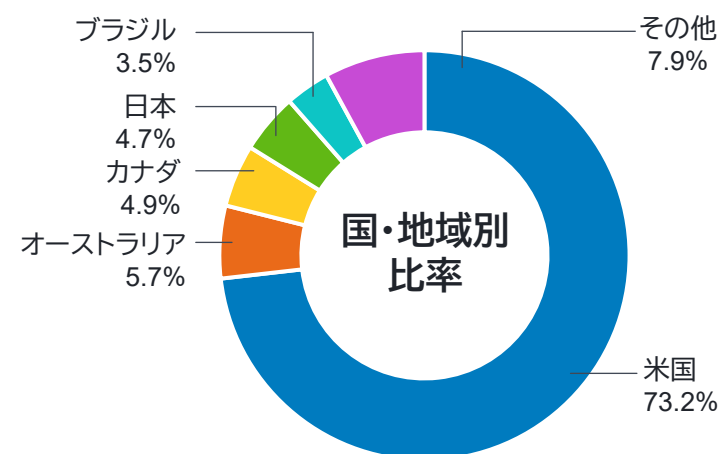
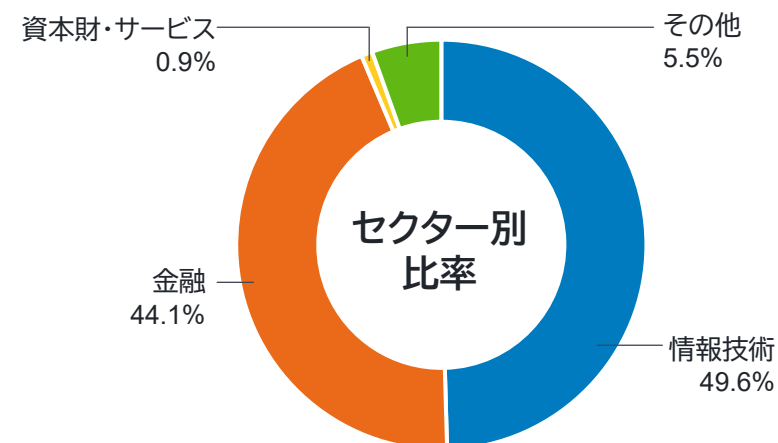
参考ファンドのポートフォリオ特性

■ 上位10銘柄

	企業名	セクター	ウェイト
1	Circle Internet Group	情報技術	5.3%
2	IREN Ltd	情報技術	4.9%
3	Coinbase	金融	4.7%
4	TeraWulf Inc	情報技術	4.3%
5	Applied Digital Corp	情報技術	4.2%
6	Riot Platforms Inc	情報技術	3.8%
7	Block Inc Class A	金融	3.7%
8	Hut 8 Corp	情報技術	3.5%
9	Cipher Mining Inc	情報技術	3.3%
10	Core Scientific Inc	情報技術	2.8%

(注) フィデリティ・インベスメンツよりフィデリティ投信作成。2026年2月末時点。対純資産総額比率。米ドル。
四捨五入により組み入れ比率を足し合わせても100%とならない場合がございます。セクター別はMSCI/S&P世界産業分類基準に準拠。

当ファンドの投資対象である「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド」と同様の運用担当者、投資哲学、運用戦略に基づき運用されている米国籍ETFのFidelity Crypto Industry And Digital Payments ETFの実績です。日本では販売されておりません。参考情報として提供することのみを目的として掲載しており、「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド」の運用実績ではありません。

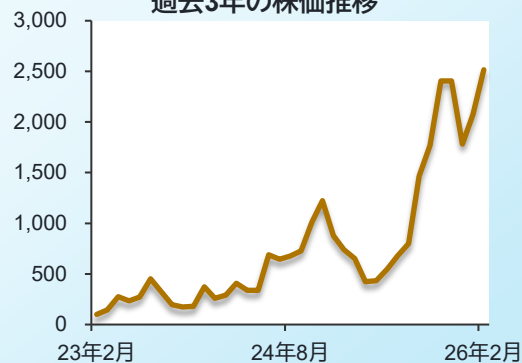


組入銘柄の紹介

TeraWulf (ソフトウェア・サービス)

ビットコイン・マイニング大手

過去3年の株価推移



- ◆ クリプト関連のマイニング大手。マイニングのみならずAI向けデータセンターなどにも事業を展開。
- ◆ 再エネなども用いた電力の確保を行うことで、コストを抑えた形で大規模なマイニング事業やデータセンターを運営。

Applied Digital (ソフトウェア・サービス)

演算処理などに強みを持つデータセンター

過去3年の株価推移



- ◆ 高い負荷がかかるAIの動作や演算処理などを行うデータセンターを運営。
- ◆ 生成AIの普及などを追い風にハイパースケーラー向けに長期リースで設備を提供しており、安定した収益も期待。

OSL Group (金融サービス)

取引所・カストディなどを運営

過去3年の株価推移

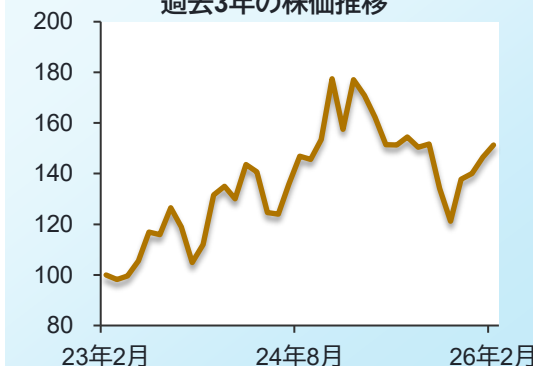


- ◆ 香港を中心にクリプトの取引サービスやカストディ事業を運営。
- ◆ アジアにおけるクリプト関連のトレーディング/決済の市場においてトップクラスのシェアを有する。

Corpay (金融サービス)

デジタル決済サービスを展開

過去3年の株価推移



- ◆ 法人向け決済を中核に自動車や旅行関連など幅広いデジタル決済を支援。
- ◆ ゴルフなどのスポーツ分野にも注力しており、世界中の大会や運営団体との提携を強化。

(注) LSEG、公表資料よりフィデリティ投信作成。期間は2023年2月末～2026年2月末。期初を100として指数化。月次。トータル・リターン。米ドル。画像はイメージです。掲載されている個別の銘柄・企業名について、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨もしくはフィデリティの投資判断やファンドでの保有を示唆・保証するものではありません。産業グループはMSCI/S&P世界産業分類基準に準拠。

当ファンドにおける運用の構図

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界(日本を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている企業の株式に投資を行い、フィデリティ・クリプト・アンド・デジタルペイメンツ・インダストリー・日本円インデックス(税引後配当金込/円ベース)の値動きに連動する投資成果を目指します。

Fidelity Product Services(FPS)

フィデリティ・
クリプト・アンド・デジタルペイメンツ・
インダストリー・
日本円インデックス
(税引後配当金込/円ベース)を提供

ジオード・キャピタル・ マネジメント・ エルエルシー

当ファンドにおいて
上記のインデックスに連動することを
目指して運用

マザーファンドの運用の委託先であるジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーおよびFPSは、重要な未公開の指数関連情報が不適切に共有されることを禁止するため、インフォメーション・バリア(情報隔壁)を適切に構築し、運用しています。当該インフォメーション・バリア(情報隔壁)には、物理的、規程上およびシステム上の情報遮断措置が含まれます。

(注)フィデリティ投信作成。ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、幅広い株式および特定分野の資産クラスにおいて、市場全体の値動きに連動する運用を行うシステムティック運用会社です。2001年にフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー(米国)の一部門として設立され、2003年に別法人となりました。当インデックスは、フィデリティ・インベスメンツの一員であるFidelity Product Services LLC(以下「FPS」といいます。)に帰属します。FPSは、米国を本拠地とするFMR LLCの関連会社であり、FMR LLCおよびその関連会社を総称して「フィデリティ・インベスメンツ」といいます。

参考ファンドのパフォーマンス



(注) LSEGよりフィデリティ投信作成。2022年4月21日～2026年2月28日。2022年5月から月次。期初を100として指数化。トータル・リターン。米ドル。

当ファンドの投資対象である「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド」と同様の運用担当者、投資哲学、運用戦略に基づき運用されている米国籍ETFのFidelity Crypto Industry And Digital Payments ETFの実績です。日本では販売されておりません。参考情報として提供することのみを目的として掲載しており、「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド」の運用実績ではありません。

ファンドの特色

1

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として世界(日本を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている企業の株式に投資を行い、フィデリティ・クリプト・アンド・デジタルペイメンツ・インダストリー・日本円インデックス(税引後配当金込/円ベース)* (以下「対象インデックス」ということがあります。)の値動きに連動する投資成果を目指します。

2

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

3

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

4

マザーファンドの運用にあたっては、ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに、運用の指図に関する権限を委託します。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ファンドは「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド」を通じて投資を行います。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

※ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、クリプト(暗号資産)へ投資するものではありません。

※ファンドは、対象インデックスの値動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、基準価額と対象インデックスの値動きは乖離する場合があります。

*当インデックスは、フィデリティ・インベスメンツの一員であるFidelity Product Services LLC(以下「FPS」といいます。)に帰属します。FPSは、米国を本拠地とするFMR LLCの関連会社であり、FMR LLCおよびその関連会社を総称して「フィデリティ・インベスメンツ」といいます。

収益分配方針

<収益分配方針(「資産成長型」「毎月決算・予想分配金提示型」共通)>

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<収益分配方針(資産成長型)>

毎決算時(原則10月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として上記の収益分配方針に基づき分配を行います。

<収益分配方針(毎月決算・予想分配金提示型)>

毎決算時(原則毎月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として上記、及び以下の収益分配方針に基づき分配を行います。

毎計算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上	400円

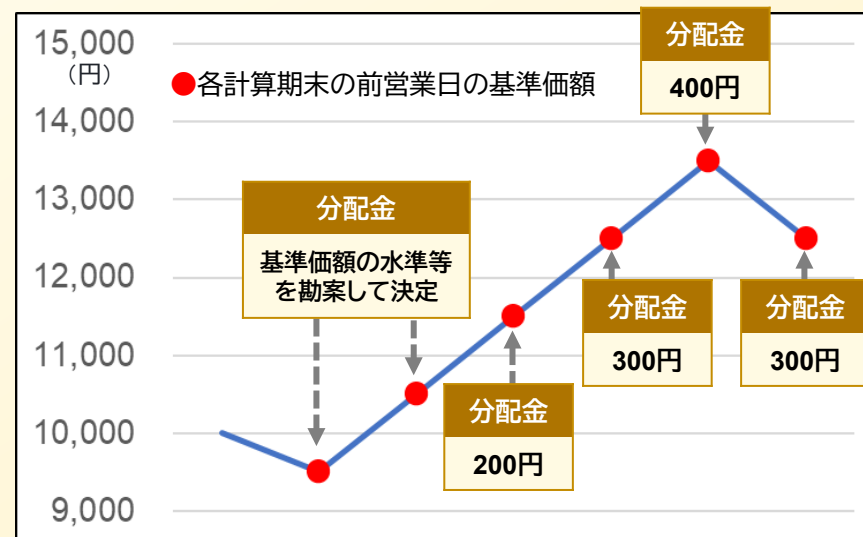
※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

基準価額と分配金のイメージ



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を保証または示唆するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

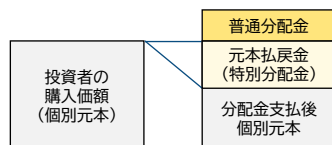
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

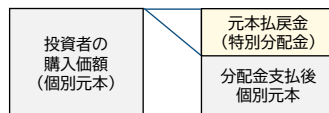
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



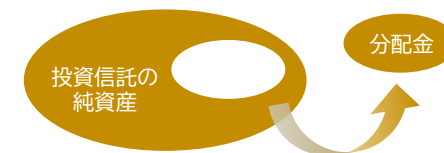
分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
- 「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



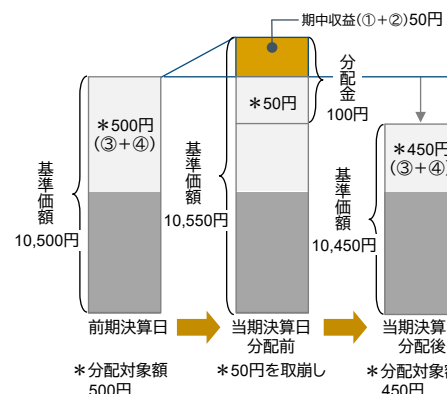
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

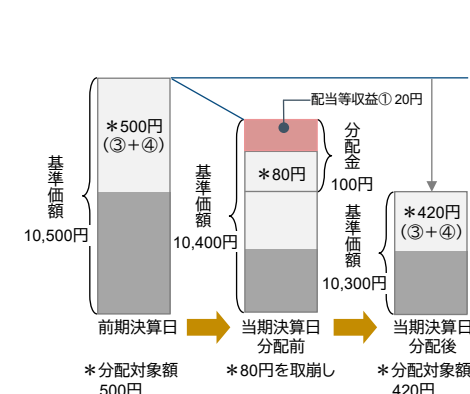
※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行うマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

為替変動リスク

外貨建の有価証券等に投資を行う場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

特定分野投資のリスク

ファンドが主に投資する特定分野(クリプト産業やデジタル決済等に関連する企業等)は、技術革新のスピードが速く、競争環境や市場の受容度の変化等に加え、各国・地域の法令、規制、税制等の影響を大きく受けます。このため、当特定分野に属する銘柄の価格変動が大きくなる場合があり、その結果、基準価額が大幅に変動する可能性や、基準価額の値動きが株式市場全体の動向から乖離する場合があります。

カントリー・リスク

投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

インデックス連動運用に関するリスク

ファンドは、対象インデックスの値動きに連動する投資成果を目指しますが、対象インデックスの変動により基準価額は上下し、投資元本を下回る場合があります。また、対象インデックスとの完全な連動や、それを上回る投資成果を保証するものではありません。ファンドが実際に組入れる有価証券の銘柄や売買タイミング、時価評価および組入比率の差異、ならびに信託報酬や有価証券売買コスト、為替等、対象インデックスとの違いから生じるこれらの要因により、基準価額の値動きが対象インデックスと乖離する場合があります。さらに、対象インデックスの算出方法の変更、公表停止または改廃等が生じた場合には、運用方法の見直しやファンドの償還を行うことがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要性が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

デリバティブ(派生商品)に関する留意点

ファンドは、ヘッジ目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的の場合に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド(資産成長型)
フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド(毎月決算・予想分配金提示型)

追加型投信／内外／株式／インデックス型

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社 フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ <https://www.fidelity.co.jp/>
電話番号 0570-051-104 受付時間：営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。

お申込みメモ

信託期間 原則として無期限（2026年5月27日設定）
ベンチマーク フィデリティ・クリプト・アンド・デジタルペイメント・インダストリー・日本円インデックス（税引後配当金込/円ベース）
収益分配 （資産成長型）：毎年10月20日、（毎月決算・予想分配金提示型）：毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
※（資産成長型）の第1期の決算日は2026年10月20日とします。
※（毎月決算・予想分配金提示型）の第1期の決算日は2026年6月22日とします。
購入価額 当初申込期間：1口＝1円（2026年5月7日から2026年5月26日まで）
継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額（2026年5月27日以降）
換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より4営業日目以降になります。
申込締切時間 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日 ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、お申込みの受付は行いません。
換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行うため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料 3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める料率とします。
換金時手数料 なし
運用管理費用（信託報酬） 純資産総額に対し年率1.4575%（税抜1.325%）
その他費用・手数料 ・組入価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。）
・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用、対象インデックスに関する指数使用料等がファンドより支払われます。（ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とします。）
税金 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
信託財産留保額 基準価額に対し0.10%

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。（資産成長型）は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。（毎月決算・予想分配金提示型）は、NISAの対象ではありません。
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長（金商）第388号
【加入協会】一般社団法人資産運用業協会
受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
運用の委託先 ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（所在地：米国）
販売会社 販売会社につきましては、委託会社のホームページ（アドレス：<https://www.fidelity.co.jp/>）をご参照ください。

ご注意点

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド(資産成長型)」「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド(毎月決算・予想分配金提示型)」が投資を行うマザーファンドは、主として国内外の株式等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。
- 写真やイラストはイメージとして掲載するものです。人工知能(AI)を用いて生成されたイメージを含みます。

IM260318-3 CSIS260313-1